



子どもの人権110番

専用電話相談所開設により、常に子どもの人権に関する情報の収集に努めるとともに、学校・PTA 等との連携を深め、子どもが発する信号をいち早くつかみ、その解決に努めています。



1 利用対象

問いません



2 利用方法

電話と面接による相談 TEL(0120)007-110



3 利用時間

午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く)



4 主な相談内容

いじめ, 体罰, 不登校, 児童虐待など子どもの人権全般



5 費用

無料



6 施設規模

相談室2室



7 問合せ先

京都地方法務局 人権擁護課

〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町 197 番地

TEL (075)231-0131

URL <http://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/frame.html>